

給与等に関する参考資料

目 次

1	職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表	給料表別職員数、性別、学歴別構成比等	参考-2
第2表	給料表別、部局別職員数	参考-3
第3表	給料表別、級別、号給別人員分布	参考-4
第4表	給料表別、級別、年齢別職員数	参考-10
第5表	給料表別、学歴別人員及び平均経歴年数	参考-14
第6表	給料表別、級別平均給料額	参考-16
第7表	給料表別平均給与月額	参考-17
第8表	給料表別管理職手当支給状況	参考-18
第9表	給料表別扶養手当支給状況等	参考-19
第10表	給料表別住居手当支給状況	参考-20
第11表	給料表別通勤手当支給状況	参考-21
第12表	通勤方法別、運賃等相当額・使用距離別職員数	参考-22
第13表	給料表別地域手当支給状況	参考-23
第14表	任期付研究員の給料表別、号給別人員	参考-24
第15表	特定任期付職員の号給別人員	参考-24
第16表	民間との給与比較を行う職員の平均給与月額	参考-24
第17表	給料表別退職者等の状況	参考-25
第18表	再任用職員の給料表別、級別人員	参考-25
2	民間給与実態調査の概要	参考-26
第19表	産業別、企業規模別調査事業所数	参考-27
第20表	民間との給与比較における対応関係	参考-27
第21表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等の状況	参考-28
第22表	職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況	参考-36
第23表	民間における初任給の改定状況	参考-36
第24表	民間における昇給制度の状況	参考-37
第25表	民間における家族手当の支給状況	参考-37
第26表	民間における住宅手当の支給状況	参考-37
第27表	民間における特別給の支給状況	参考-38
第28表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-38
3	生計費及び労働経済関係	参考-39
第29表	費目別、世帯人員別標準生計費	参考-39
第30表	労働経済指標	参考-40
4	人事管理関係	参考-42
第31表	年次有給休暇・夏季休暇の取得状況	参考-42
第32表	時間外勤務の状況	参考-42
第33表	育児休業・介護休暇の取得状況	参考-43
第34表	私傷病休暇・私傷病休職の状況	参考-44
5	勧告による改定の概要	参考-45
6	人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子	参考-47
	給与勧告の骨子	参考-47
	公務員人事管理に関する報告の骨子	参考-49
	国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の骨子	参考-50

1 職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった「平成21年職員給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を検討するため、平成21年4月現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

ア 次に掲げる条例の適用を受ける職員で、平成21年4月1日に在職するもの

(ア) 職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）

(イ) 県立学校の教育職員の給与に関する条例（昭和29年島根県条例第6号）

(ウ) 市町村立学校の教職員の給与等に関する条例（昭和29年島根県条例第7号）

(エ) 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成15年島根県条例第7号）

(オ) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年島根県条例第8号）

イ 上記の職員のうち、次のものについては除外した。

(ア) 休職期間中の職員

(イ) 育児休業期間中の職員

(ウ) 平成21年4月1日付けで退職した職員

(エ) 再任用職員

(3) 調査の内容

ア 職員の年齢、学歴等に関する事項

年齢、学歴、性別、経験年数、適用給料表及び級号給等

イ 職員の給与に関する事項

給料月額、給料の調整額、教職調整額、管理職手当、扶養手当及び扶養親族数、地域手当、住居手当及び支給区分、通勤手当及び通勤方法、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務（へき地）手当等

(4) その他

ア 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する市町村立学校の事務職員及び学校栄養職員は、行政職給料表及び医療職給料表(2)の統計数値に含まれている。

イ 構成比については、小数点以下1位未満の端数は四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 給料表別職員数、性別、学歴別構成比等

区分 給料表		職員数		性別人員構成比		学歴別人員構成比				平均	平均経験
		人	%	男	女	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	年齢	年数
全給料表	21年	12,648	100.0	66.0	34.0	79.0	6.1	14.8	0.1	43.9	21.8
	20年	12,815	100.0	66.3	33.7	78.3	6.3	15.3	0.1	43.8	21.7
行政職 (中小学校事務職)	21年	3,843	30.4	77.4	22.6	60.9	10.0	29.0	0.1	44.3	22.8
	20年	3,939	30.7	77.9	22.1	60.1	10.1	29.6	0.2	44.2	22.7
	21年	298	2.4	29.9	70.1	15.4	22.8	61.7	0.0	45.1	25.3
	20年	299	2.3	30.4	69.6	16.4	22.1	61.5	0.0	46.1	26.3
公安職	21年	1,462	11.6	95.9	4.1	52.8	1.6	45.6	0.0	40.2	19.2
	20年	1,456	11.4	96.0	4.0	51.0	1.4	47.5	0.0	40.8	19.9
海事職	21年	48	0.4	100.0	0.0	0.0	66.7	27.1	6.3	40.6	20.7
	20年	54	0.4	100.0	0.0	0.0	55.6	37.0	7.4	42.7	22.9
研究職	21年	248	2.0	86.3	13.7	95.6	2.4	2.0	0.0	43.1	20.1
	20年	246	1.9	87.0	13.0	95.9	2.4	1.6	0.0	42.9	19.8
医療職(1)	21年	39	0.3	87.2	12.8	100.0	0.0	0.0	0.0	43.0	17.4
	20年	24	0.2	87.5	12.5	100.0	0.0	0.0	0.0	46.5	20.4
医療職(2) (中小学校栄養職)	21年	120	0.9	55.0	45.0	77.5	21.7	0.8	0.0	43.7	20.9
	20年	142	1.1	50.0	50.0	69.7	29.6	0.7	0.0	44.6	22.0
	21年	16	0.1	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	44.6	23.2
	20年	30	0.2	0.0	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	46.2	25.0
医療職(3)	21年	69	0.5	1.4	98.6	78.3	21.7	0.0	0.0	44.1	21.7
	20年	70	0.5	1.4	98.6	78.6	21.4	0.0	0.0	44.6	22.1
高等学校等 教育職	21年	2,066	16.3	62.4	37.6	92.3	4.3	3.4	0.0	43.5	20.9
	20年	2,077	16.2	63.1	36.9	92.1	4.2	3.7	0.0	43.3	20.7
中学校及び 小学校教育職	21年	4,753	37.6	48.7	51.3	95.9	4.1	0.0	0.0	45.0	22.3
	20年	4,807	37.5	49.0	51.0	95.7	4.3	0.0	0.0	44.7	22.0

(注) 中小学校事務職及び中小学校栄養職の欄の数値は、行政職及び医療職(2)の内数である。
以下、第2表、第7表及び第18表において同じ。

第2表 給料表別、部局別職員数

部 局		知 事	議 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	教 育 委 員 会	労 働 委 員 会	漁 業 調 整 委 員 会	警 察	大 学 ・ 短 大	高 校 等	中 学 校	小 学 校	計
給 料 表		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全 給 料 表	21年	3,319	22	11	13	303	7	6	1,752	0	2,224	1,803	3,188	12,648
	20年	3,400	22	12	14	303	9	5	1,741	0	2,249	1,818	3,242	12,815
行 政 職	21年	2,875	22	11	13	163	7	6	272		176	96	202	3,843
	20年	2,967	22	12	14	164	9	5	268		179	93	206	3,939
(中小学校事務職)	21年											96	202	298
	20年											93	206	299
公 安 職	21年								1,462					1,462
	20年								1,456					1,456
海 事 職	21年	22				22			4					48
	20年	20				20			4		10			54
研 究 職	21年	216				20			12					248
	20年	215				20			11					246
医 療 職 (1)	21年	39												39
	20年	24												24
医 療 職 (2)	21年	102									2	5	11	120
	20年	109									3	12	18	142
(中小学校栄養職)	21年											5	11	16
	20年											12	18	30
医 療 職 (3)	21年	65				2			2					69
	20年	65				3			2					70
高 等 学 校 等 教 育 職	21年					20					2,046			2,066
	20年					20					2,057			2,077
中 学 校 及 小 学 校 教 育 職	21年					76						1,702	2,975	4,753
	20年					76						1,713	3,018	4,807

第3表 給料表別、級別、号給別人員分布

行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1						1	1		
2									
3									
4									
5	5					1	1		
6									1
7		13	2						
8		1							
9		4	3						
10		5	3	1					
11	2		39						
12			2						1
13	5	9	5					1	2
14		1	1						4
15	4	2	11						1
16		3	5						2
17	2	19	25						3
18		1	1						3
19	5	2	15						1
20	1	5	11						
21	5	26	50	1					2
22		1	8	1					
23	3	6	45					1	
24		3	10					1	
25	17	18	29	2				5	
26		2	7					6	
27	6	5	56	1				6	
28	1		11					7	
29	13	2	17	3				3	
30	3	1	14					4	
31	17	1	62	1				1	
32		2	16	4			1	2	
33	13	2	17	1			1		
34	1	1	10				1	3	
35	15		96				2		
36	2	1	13	11			1		
37	7		16	3			3		
38	2	1	9	6			2		
39	3		99	4			3		
40	2		15	1	1		4	1	
41	5		16	1			2		
42	2		16	6	1				
43	6		53	29					
44	1		12	6	1				
45	5		19	47	1				
46	1		27	10	2	1	2		
47	1	1	74	33	2				
48	1	1	9	8	2				
49	2		19	25	6	1	1		
50	2		13	15	3		2		
51	1		42	46		3			
52	3		7	8	5	7			
53	5		6	36	6	5			
54			4	51	4	7			
55	1		3	10	1	6			
56			5	34	13	2			
57			3	27	3	13			
58			9	8	2	7			
59			45	11	5	3			
60			4	28	30	27			
61			3	10	2	12			
62			5	5	10	11			
63				5	6	3			
64			3	45	54	40			
65			2	17	16	32			
66			4	13	10	41			
67			6	9	11	26			
68			11	49	68	13			
69			3	10	16	30			
70	1		3	9	14	61			
71			3	5	32	15			
72			6	39	77	21			
73			1	17	30	3			
74			3	6	30	16			
75			3	3	10	1			
76			1	16	30	12			

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			1	11	45	2			
78			3	1	16				
79			1	5	13				
80				11	52				
81				1	26				
82					24				
83			1	2	13				
84				11	60				
85				4	294				
86				2					
87			2	2					
88			1	3					
89				1					
90									
91									
92			1	2					
93				3					
94									
95									
96			1						
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105			1						
106									
107									
108									
109			1						
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	171	139	1,179	796	1,047	423	27	41	20
								総数	3,843

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人数0の号給は空欄とした。(以下第3表の各表について同じ。)

公安職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5	12								
6									
7									
8									
9	3								
10									
11	17			1					
12									
13	1								
14									
15	8		3						
16			1						
17	1		3	1					
18									
19	12		8						
20			1	1					
21	32		3	1					
22		1	1						
23	8	27	8						
24			5						
25	7	6	8	2	1				
26	3	8	1						
27	23	18	5	1					
28	5	5	2						
29	13	10	1	1					
30	7	10	1						
31	4	14	7	3					
32	5	3	1	4					
33	7	9	7	1					
34	2	5	5	1					
35	6	13	9	4	2				
36	1	9	2		1				
37	3	9	4	3	1				2
38	1	6	6		2				
39	2	6	9	3					
40			4	2					1
41	2	8	8	2					1
42		1	2	1					
43	1	4	8	7	1				
44	1	1	4	1	1				
45	3	5	4	4	1				1
46	1	1	3	5	1				
47	2	5	3	2	3				
48		3	3	3	1				
49		3	2	3					
50	1	2	2	1	1				
51	1	3	4	3		1	1		
52				1	1				
53	1		3		1				
54	1		4	4	2				
55			8	6					
56	1		1	1	2	1	1		
57		1	5	2	2	1		1	
58			2	3				1	
59			5	4	1			3	
60			2	2	2				
61		1	1	1	5		2	15	
62			1	5	1	1			
63			5	3	3				
64				4	2				
65			3	3	3	2			
66			2	2	2	3	1		
67			2	1	2	2	7		
68			1	2	1	1	1		
69			1	1	2	2	2		
70			2	3	2	3	2		
71			4	2	2	3	2		
72			2	1	2	1	2		
73			3	3	6	2	7		
74			2	4	4		3		
75				4	5				
76			2	4	6	1	3		

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				4	4	3	9		
78			3	7	6	1			
79			1	3	5	5			
80			3	1	11				
81				3	13	2			
82			2	3	8	5			
83			1	4	5	4			
84			1	2	11	9			
85				3	9	56			
86			1	9	12				
87			1	6	3				
88				6	10				
89				9	6				
90			1	5	8				
91				2	7				
92			1	5	10				
93				13	67				
94				11					
95			2	6					
96				8					
97				1	2				
98				10					
99				5					
100			2	6					
101				4					
102				6					
103				2					
104				5					
105				3					
106			1	8					
107				3					
108				4					
109				7					
110				5					
111				3					
112				9					
113				8					
114				3					
115				4					
116				3					
117				4					
118				5					
119				2					
120				7					
121				1					
122				5					
123				2					
124			1	5					
125				23					
126									
127									
128									
129									
130			1						
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140			1						
141									
142									
143									
144									
145									
計	198	197	233	387	270	109	43	20	5
								総数	1,462

海事職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10			1		
11					
12					
13	1				
14			2		
15	1		1		
16					
17					
18					
19		1			
20		1			
21					
22			1		
23				1	
24					
25	1				
26					
27					
28					
29	1				
30		1			
31					
32		1	1		
33					
34					
35			1		
36		1			
37				1	
38				1	
39	1				
40					
41					
42			1		
43	1				
44					
45					
46					
47			1		
48					
49					
50		1			
51			1		
52					
53	2				
54	1			1	
55				1	
56				1	
57				1	
58				1	
59				1	
60			1		
61					1
62					
63					
64	1				
65					
66					
67			1	1	
68					
69			1		
70					
71					
72			1	2	
73			1	1	
74					
75					
76					

級 号給	1	2	3	4	5
77			1		
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90			1		
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101			1		
計	10	6	21	10	1
	総数 48				

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1		2			
2					
3					
4					
5					
6					
7		3			
8					
9		1			
10					
11		2			
12					
13					
14					
15					
16					
17		1			
18					
19					
20					
21		3			
22					
23		1			
24					
25		7			
26					
27					
28			1		
29	1				
30			3		
31			1		
32					
33		3	2		
34			1		
35		2	1		
36					
37			2		
38		1	4		
39		2	2		
40			3		
41		2	7		
42					
43		3			
44		2	3		
45		4			
46					
47		5	2		
48			4		
49		1	2	1	
50				1	
51		7	3	5	
52			1	3	
53		1	1	2	
54			3		
55		7	1	2	
56				2	
57		3		1	
58			3		
59		6	3		
60					
61		1	1		
62			1	1	
63		6	1		
64			1		
65			4	1	
66		1	2	5	
67		7			
68		2			
69		1	2	1	
70			3		
71		4			
72			1	1	
73			9		
74			1		
75		5			
76		1	2		

級 号給	1	2	3	4	5
77		1	10		
78		2	1		
79					
80			3		
81			3		
82			1		
83			2		
84			3		
85			2		
86			1		
87					
88					
89			14		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	100	121	26	0
	総数 248				

医療職給料表(1)

級 号給	1	2	3	4
1				1
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13			1	
14				
15				
16				
17				
18			3	
19				
20				
21	2			
22				
23		2	1	
24	1			
25	1			
26				
27		1	1	
28				
29	2			1
30				
31		1		
32				
33				
34			1	
35				
36				
37				
38				
39		1		
40				
41			1	
42				1
43				
44			1	
45				
46				1
47				
48				
49				
50				1
51				1
52				
53				
54				1
55				
56				
57				
58				2
59				
60				
61			1	1
62				1
63				2
64				
65				3
66			1	
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

級 号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82			1	
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	6	9	8	16
	総数 39			

医療職給料表(2)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7		4				
8						
9						
10						
11		4				
12						
13		1				
14		1				
15		1				
16			1			
17						
18		1				
19						
20		1				
21		1	1			
22						
23						
24						
25		3				
26						
27						
28						
29		1				
30						
31		2				
32						
33		5	1			
34		1				
35		1		2		
36					1	
37			3			
38						
39		1	2	1		
40						
41		1		1	3	
42						
43			1	2	2	
44				1	2	
45	1		1			
46				1		
47			1		2	
48						
49						1
50						1
51					2	
52						
53						
54						
55						
56					1	
57					1	
58						4
59						1
60						
61					2	5
62						4
63						
64					1	
65						1
66						
67						
68					1	
69					1	
70						
71					1	
72					3	
73						
74					1	
75					1	
76					3	

級 号給	1	2	3	4	5	6
77					4	
78					1	
79					1	
80					1	
81					1	
82					2	
83						
84					1	
85					15	
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
計	1	29	11	8	54	17
	総数 120					

医療職給料表(3)

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7			2			
8			1			
9						
10			1			
11						
12						
13			1			
14						
15		2				
16						
17		1				
18			1			
19		1				
20			1			
21						
22						
23		1	1			
24						
25		1				
26		1				
27			2	1		
28				1		
29			1			
30						
31						
32				1		
33			1			
34				1		
35						
36				1		
37				1	1	
38						
39		1				
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49				1		
50				2	1	
51						
52						
53				1		2
54						
55						
56						
57						1
58					2	1
59						
60			1			
61						
62						3
63					1	
64					2	
65					2	
66					2	
67					1	
68						
69					2	
70						
71					1	
72						
73						
74						
75					2	
76						
77					3	
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
85						
86						
87					1	
88					1	
89						
90					1	
91					1	
92						
93					7	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	8	12	11	31	7
					総教	69

高等学校等教育職給料表

級	1	2	3	4
1		4		
2				
3				
4				
5				
6				
7		2		
8				
9				
10				
11		3		
12				
13		9		
14				
15		3		
16		1		
17		4		
18				
19		5		
20				1
21		8		
22				
23		3		1
24				1
25		12		
26		1		1
27		11		1
28		3		1
29	1	12		2
30		1		6
31	1	5		2
32		1		2
33		16		1
34		7		4
35		10		2
36		3		6
37		13		21
38		3		
39		12		
40		5		
41		10		
42	1	5		
43		16		
44		2		
45	1	17		
46		6		
47	1	17		
48		9		
49	1	20		
50		3		
51		29		
52		10		
53		13	1	
54		12	1	
55		35		
56	1	9	4	
57	1	15	1	
58		13	3	
59	3	31	3	
60		7	1	
61	1	21	5	
62	1	7	4	
63	1	44	3	
64	2	8	4	
65	3	15	3	
66	3	13	6	
67	1	37	2	
68	2	5	3	
69		25	1	
70		8	4	
71	1	30	3	
72	2	17	3	
73	1	33	2	
74	2	15	4	
75	4	37	1	
76	1	25		
153				
計	96	1,851	67	52
				総数
				2,066

級	1	2	3	4
77	3	28	5	
78	1	21		
79	2	16		
80	1	37		
81	5	17		
82	3	22		
83		5		
84	1	16		
85	2	15		
86	1	24		
87	3	20		
88		48		
89	5	29		
90	2	29		
91	1	41		
92	1	25		
93	4	25		
94	3	28		
95		27		
96		32		
97		18		
98		12		
99		20		
100	2	19		
101	3	18		
102	1	24		
103	1	26		
104	2	19		
105	2	24		
106	1	25		
107		7		
108	4	19		
109		28		
110		10		
111		10		
112	1	11		
113	5	7		
114		3		
115		12		
116		6		
117		7		
118		7		
119		21		
120		4		
121		6		
122		14		
123		13		
124		5		
125		7		
126		11		
127		15		
128		3		
129		7		
130		6		
131		5		
132		9		
133		8		
134		5		
135		1		
136				
137			98	
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
計	96	1,851	67	52
				総数
				2,066

中学校及び小学校教育職給料表

級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					1
10					2
11					1
12					3
13		20			5
14					3
15		1			2
16					6
17		11			12
18					4
19		11			14
20					5
21		5			6
22					3
23		17			11
24		1			9
25		18			9
26		1			12
27		8			19
28					15
29		16			8
30					14
31		12			20
32		2			10
33		12			11
34		3			8
35		13			15
36		2			12
37		22			132
38		3			
39		8			
40		7			
41		25			
42		5			
43		10			
44		12			
45		27			
46		3			1
47		16			
48		7			
49		16			
50		6			1
51		29			
52		10			2
53		9			
54		9			1
55		18			2
56		11			2
57		20			2
58		8			7
59		15			4
60		10			6
61		26			10
62		13			9
63		37			11
64		15			16
65		26			19
66		10			13
67		39			8
68		14			13
69		28			20
70		12			13
71		39			13
72		13			25
73		28			15
74		19			5
75		41			15
76		19			14
計		3,973	9	399	372
				総数	
				4,753	

級	1	2	特2	3	4
77		28	3	11	
78		24		4	
79		50		15	
80		17		16	
81		23		8	
82		30		6	
83		49		7	
84		21		9	
85		36		9	
86		40		3	
87		60		5	
88		45		4	
89		52		5	
90		70			
91		73		4	
92		93		2	
93		66		44	
94		77			
95		43			
96		35			
97		41			
98		35			
99		45			
100		61			
101		58			
102		46			
103		100			
104		62			
105		52			
106		87			
107		68			
108		73			
109		90			
110		41			
111		71			
112		81			
113		41			
114		65			
115		68			
116		47			
117		61			
118		58			
119		41			
120		57			
121		58			
122		33			
123		8			
124		13			
125		13			
126		10			
127		49			
128		35			
129		44			
130		23			
131		42			
132		22			
133		37			
134		15			
135		36			
136		18			
137		32			
138		25			
139		20			
140		12			
141		16			
142		20			
143		15			
144		14			
145		9			
146		13			
147		12			
148		9			
149		101			
計	0	3,973	9	399	372
				総数	
				4,753	

第4表 給料表別、級別、年齢別職員数

給料表		行政職給料表										公安職給料表									
年齢	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
18	歳	4									4	12									12
19		3									3	17									17
20		6									6	11									11
21		9									9	13									13
22		19									19	33									33
23		19									19	40									40
24		29									29	20	29	1							50
25		31	7								38	20	36	5							61
26		4	19								23	10	35	12							57
27		10	20								30	3	30	17							50
28		8	26								34	6	21	20	1						48
29		8	33	18							59	5	18	15	2						40
30		6	14	43							63	3	11	22	3						39
31		4	8	47							59	2	11	17	4						34
32		2	2	70							75	2	2	20	9						33
33		1	4	88							95	1	2	19	11						33
34		1	4	101							106		1	17	8						26
35				140							140		1	16	19						36
36		1		134							136			9	8	1					18
37			1	140							141			11	9	5					25
38		1		122	1						124			8	10	4					22
39		1	1	138	2						142			6	8	4					18
40				31	86						117			4	12	3	1				20
41		1		20	91						113			2	11	4					17
42				18	99	2					120			2	16	5	2				25
43				15	82	7					104			1	15	4	4	1			25
44				7	79	13					100			4	19	5	5				33
45		1		6	80	29					117			2	27	7	2				38
46				11	81	46					140			22	3	3	2				30
47				7	71	67					145			23	7	7	2				39
48				9	32	103					145			21	16	6	8				51
49		1		2	35	91					143			16	13	3	3				35
50				4	17	82					123				14	20	8	3	1		46
51				5	12	88					124			1	17	10	7	4	2		41
52					14	92					140				22	14	9	1	1		47
53				2	6	82					137			1	12	9	5	2	1		30
54					4	79					132				16	22	6	3	3	1	51
55					2	54					107				9	25	2	3	1		40
56		1		1	1	54					105				5	38	1	2	4	1	51
57						69					164				10	17	12	6	4		50
58					1	47					122				7	20	20	1			48
59						42					91				1	14	6	2	3	3	29
60																					
61																					
62																					
63																					
64																					
65																					
66																					
67																					
68																					
69以上																					
人員計	人	171	139	1,179	796	1,047	423	27	41	20	3,843	198	197	233	387	270	109	43	20	5	1,462
構成比	%	4.4	3.6	30.7	20.7	27.2	11.0	0.7	1.1	0.5	100.0	13.5	13.5	15.9	26.5	18.5	7.5	2.9	1.4	0.3	100.0
平均年齢	歳	25.8	29.0	36.8	44.8	52.1	55.3	54.8	56.0	56.5	44.3	23.5	27.4	33.0	45.5	52.2	52.6	52.3	55.5	57.8	40.2

給料表 年 級 齡		海事職給料表						研究職給料表						医療職給料表(1)					
		1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	計	
18	歳																		
19																			
20		1					1												
21		1					1												
22									2										2
23		1					1		2										2
24		1					1	1	2										3
25									2										2
26		1					1		1										1
27		1					1		8						2				8
28		1					1							1					1
29									4					1	1				4
30			1				1		4					2					4
31		1	1				3		6						1				6
32		1		1			1		10						3				10
33		1	1		3		5		4						1				4
34				1			1		10						2				10
35			1	1			2		10								1		10
36			1	1			2		5							1			5
37				2			2		12										12
38			1	1			2		11							1			11
39									6	4									10
40									1	11							1		12
41				1			1			3									3
42										8							1		8
43				1			1			4									4
44										5									5
45										9							1	1	9
46				1			1			6									6
47				1			1			5									5
48				1	1		2			8						1	1		8
49				1	2		3			8									8
50				1	1		2			9						1	1		9
51				1	1		2			12									12
52				1	1		2			8							2		8
53					1		1			6	2					1	1		8
54					1	1	2			1	2						2		3
55										4	4								8
56					1		1			5	4						2		9
57					1		1			2	4						2		6
58				1			1			2	3						2		5
59				1			1			1	7								8
60																			
61																			
62																			
63																			
64																			
65																			
66																			
67																		1	
68																			
69以上																			
人員計	人	10	6	21	10	1	48	1	100	121	26	0	248	6	9	8	16		39
構成比	%	20.8	12.5	43.8	20.8	2.1	100.0	0.4	40.3	48.8	10.5	0.0	100.0	15.4	23.1	20.5	41.0		100.0
平均年齢	歳	27.0	34.1	42.8	52.2	54.9	40.6	24.1	33.6	48.2	57.1		43.1	29.0	32.1	44.3	53.8		43.0

給料表		医療職給料表(2)							医療職給料表(3)								
年齢	級	1	2	3	4	5	6	7	計	1	2	3	4	5	6	7	計
18	歳																
19																	
20																	
21																	
22																	
23				3					3		1						1
24				4					4		2						2
25				2					2		2						2
26											2						2
27				1					1			2					2
28				6					6			2					2
29				4					4								
30				5	2				7			2					2
31				4					4			2					2
32												2					2
33		1			2				3								
34					3				3			1	1				2
35				1	1				2								
36				2	2				4			1	2				3
37				1	2				3								
38					1				1				1				1
39													2				2
40					2	1			3				2				2
41													1	1			2
42						2			2				1				1
43						4			4								
44						2			2					1			1
45						1			1								
46						2			2					2			2
47						4			4					2			2
48						1			1					5			5
49						5			5					4			4
50						3			3				1	2			3
51						2			2					3			3
52						8			8								
53						5			5					1			1
54						6	1		7					2			2
55						2			2					5			5
56						2	3		5					2			2
57						3	6		9							1	1
58							5		5					1	1		2
59						1	2		3		1				5		6
60																	
61																	
62																	
63																	
64																	
65																	
66																	
67																	
68																	
69以上																	
人員計	人	1	29	11	8	54	17	0	120	0	8	12	11	31	7	0	69
構成比	%	0.8	24.2	9.2	6.7	45.0	14.2	0.0	100.0	0.0	11.6	17.4	15.9	44.9	10.1	0.0	100.0
平均年齢	歳	33.3	28.2	34.2	37.8	50.6	57.6		43.7		29.4	31.0	40.0	51.1	59.1		44.1

年齢	給料表 級	高等学校等教育職給料表					中学校及び小学校教育職給料表						全給料表	
		1	2	3	4	計	1	2	特2	3	4	計		
18	歳													16
19														20
20														18
21														23
22			4			4		17					17	75
23			2			2		22					22	90
24			3			3		23					23	115
25		1	9			10		24					24	139
26			11			11		24					24	119
27		2	9			11		41					41	146
28		2	27			29		39					39	160
29		1	24			25		51					51	185
30		1	38			39		57					57	215
31		5	41			46		51					51	208
32		5	55			60		75					75	257
33		4	64			68		85					85	294
34		5	51			56		105					105	311
35		7	80			87		102					102	380
36		7	81			88		96					96	353
37		8	65			73		120					120	376
38		9	59			68		114					114	344
39		6	68			74		140					140	386
40		9	105			114		175					175	444
41		3	87			90		206					206	432
42		2	68			70		184		1			185	412
43		5	63			68		196		2			198	404
44		2	93			95		197	1	7			205	441
45		8	62			70		204	1	10			215	452
46		1	65			66		186	2	24			212	459
47		2	65			67		204	4	38			246	509
48			67			67		195	1	41	6		243	524
49			59			59		178		42	6		226	483
50			52	3		55		174		53	26		253	496
51			60	5		65		162		36	32		230	479
52		1	57	8	1	67		138		43	31		212	486
53			41	9	2	52		113		24	37		174	410
54			37	10	3	50		80		18	56		154	403
55			39	9	11	59		69		18	26	113		334
56			45	11	7	63		45		17	36	98		336
57			32	6	8	46		42		10	30	82		361
58			31	2	11	44		24		5	41	70		299
59			32	4	9	45		15		10	45	70		253
60														
61														
62														
63														
64														
65														
66														
67														
68														
69以上														1
人員計	人	96	1,851	67	52	2,066	0	3,973	9	399	372	4,753		12,648
構成比	%	4.6	89.6	3.2	2.5	100.0	0.0	83.6	0.2	8.4	7.8	100.0		100.0
平均年齢	歳	38.0	43.0	54.8	57.0	43.5		43.5	46.9	51.0	55.0	45.0		43.9

第5表 給料表別、学歴別人員及び平均経験年数

給料表 学歴 経験年数	行政職給料表					公安職給料表					海事職給料表					研究職給料表					医療職給料表(1)					
	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	
	1年未満	16	1	5		22	30	1	12		43		1			1	2				2					
1年	12		2		14	34	2	20		56					0	3				3						0
2年	22	3	7		32	53	2	9		64			1		1	3				3	2				2	
3年	14	2	8		24	51	1	14		66		1			1				0	2					2	
4年	10	2	5		17	39	2	11		52					0	3				3	2				2	
5年	21	1	11		33	54	3	13		70			1		1	9				9	1				1	
6年	28	3	16		47	24		4		28		1			1	1		1		2	3				3	
7年	41	3	14		58	38	1	13		52		1			1	4				4	3				3	
8年	36	1	13		50	32	2	10		44					0	7				7	2				2	
9年	52	4	10		66	26	1	5		32					0	9				9	1				1	
10年	49	9	15		73	14		8		22		3	1		4	4				4					0	
11年	53	5	20		78	15	1	8		24		2			2	10				10	1				1	
12年	77	11	16		104	12		5		17		3	1		4	8				8					0	
13年	80	12	15		107	12		10		22		2			2	5				5					0	
14年	84	15	17	1	117	6	1	7		14		1			1	8				8	2				2	
15年	93	14	29		136	11		16		27		2			2	13				13					0	
16年	78	18	18		114	5	1	13		19		1			1	10				10	1				1	
17年	98	23	49		170	6	1	13		20		3			3	9				9	1				1	
18年	85	18	49		152	8		10		18					0	10				10					0	
19年	66	10	34		110	11		13		24			1		1	10				10	1				1	
20年	75	9	35		119	12		19		31			1		1	4				4					0	
21年	51	7	21		79	17		12		29					0	5				5					0	
22年	55	9	25		89	11	1	6		18		1			1	4				4					0	
23年	76	8	33		117	8	2	14		24					0	5		1		6	2				2	
24年	93	9	43		145	15		13		28					0	7	2			9	1				1	
25年	88	12	34		134	15		11		26					0	7		1		8	1				1	
26年	81	18	31		130	19	1	16		36		1			1	4				4					0	
27年	88	11	34		133	22		24		46		2			2	8				8	3				3	
28年	101	12	56	1	170	31		22		53		2	1		3	13				13	2				2	
29年	79	13	38	1	131	20		27		47		1	1		2	8	1			9	2				2	
30年	83	17	40		140	23		33		56					0	7	1			8	1				1	
31年	89	20	44		153	18		22		40		1	1		2	4				4	2				2	
32年	59	12	28		99	15		15		30		1			1	6				6	1				1	
33年	60	10	21		91	23	1	13		37		1	2	1	4	12				12	1				1	
34年	97	17	41		155	16		28		44					0	4				4					0	
35年以上	150	45	237	2	434	26		177		203		1	2	2	5	11	2	2		15	1				1	
合計	2,340	384	1,114	5	3,843	772	24	666	0	1,462	0	32	13	3	48	237	6	5	0	248	39	0	0	0	39	
平均経験年数	21.5	23.4	25.1	30.1	22.8	14.8	10.5	24.7		19.2		17.9	23.5	38.8	20.7	19.7	30.7	25.2		20.1	17.4				17.4	

医療職給料表(2)					医療職給料表(3)					高等学校等教育職給料表					中学校及び小学校教育職給料表					合 計				
大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計
				0					0	4				4	20				20	72	3	17		92
4				4	1				1	2				2	24				24	80	2	22		104
6				6	2				2	4				4	22				22	114	5	17		136
1				1	1	1			2	15				15	27	1			28	111	6	22		139
2				2					0	9				9	33	1			34	98	5	16		119
4	1			5	3	1			4	22				22	43				43	157	6	25		188
8				8	1	1			2	23	1			24	48	1			49	136	7	21		164
1				1	1				1	34				34	55	2			57	177	7	27		211
3				3	1	1			2	43	2			45	54				54	178	6	23		207
1				1					0	53				53	67	1			68	209	6	15		230
2				2	1	1			2	56				56	83				83	209	13	24		246
1				1		1			1	58				58	87	2			89	225	11	28		264
3	1			4	1	1			2	76	1			77	103	1			104	280	18	22		320
3				3	2	1			3	79	1	1		81	100				100	281	16	26		323
2				2					0	82	1			83	105	2			107	289	20	24	1	334
3				3	1				1	67	2	1		70	105	1			106	293	19	46		358
				0	2				2	68	2	1		71	107				107	271	22	32		325
2	1			3	1	1			2	72	4	4		80	144	2			146	333	35	66		434
				0	1				1	90	7			97	188				188	382	25	59		466
	1			1		1			1	79	3	1		83	200	4			204	367	19	49		435
1				1		1			1	69	1			70	203	6			209	364	17	55		436
2				2	1				1	84	3	7		94	205	5			210	365	15	40		420
2	3			5					0	85	3	4		92	189	2			191	346	19	35		400
	1			1	2				2	58	1	2		61	246	6			252	397	18	50		465
2	2			4	2				2	67	7	5		79	199	4			203	386	24	61		471
1				1					0	60	5	4		69	251	2			253	423	19	50		492
3	3			6	6				6	54	4	3		61	215	4			219	382	31	50		463
2	1			3	3	1			4	54		3		57	249	4			253	429	19	61		509
6				6	4				4	61	3	3		67	221	1			222	439	18	82	1	540
4				4					0	48	5	3		56	171	8			179	332	28	69	1	430
4	2			6		1			1	49	4	1		54	169	10			179	336	35	74		445
4	1			5	1				1	43	5	1		49	165	21			186	326	48	68		442
1	1			2	2				2	47	4	3		54	122	30			152	253	48	46		347
3	1			4	5				5	54	5			59	95	16			111	253	34	36	1	324
5	3			8	1				1	54	6	4		64	69	18			87	246	44	73		363
7	4	1		12	8	2			10	84	8	20		112	172	42			214	459	104	439	4	1,006
93	26	1	0	120	54	15	0	0	69	1,907	88	71	0	2,066	4,556	197	0	0	4,753	9,998	772	1,870	8	12,648
18.9	27.5	37.9		20.9	22.9	17.3			21.7	20.4	25.8	28.7		20.9	22.0	29.7			22.3	20.9	24.7	25.1	33.4	21.8

第6表 給料表別、級別平均給料額

給料表		行政職	公安職	海事職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	高等学校 教育職	中学校及 び小学校 教育職
職務の級		円	円	円	円	円	円	円	円	円
1 級	減額前	182,277 152	202,670	206,830	185,200	321,867	207,500		307,130 10,394 11,413 224	
	減額後	171,350 152	190,510	194,420	174,088	302,555	195,050		289,667 10,394 11,070 211	
2 級	減額前	220,363 917	235,215	272,267	285,576	392,400	214,172 1,103	222,815 4,678	392,206 6,752 14,744 4,903	387,418 2,429 14,668 5,879
	減額後	207,196 917	221,102	255,931	268,441	368,856	201,388 1,103	209,727 4,678	369,114 6,752 13,876 4,608	364,337 2,429 13,807 5,526
特2級	減額前									417,988 16,076
	減額後									392,908 15,111
3 級	減額前	290,440 187 313	279,721 122 267	346,124 4,738	394,122 9,986	498,663 8,725	273,400 1,655	260,183 4,850	469,607 5,468 4,824	439,659 120 9,444
	減額後	273,025 187 294	262,946 122 251	325,356 4,454	370,475 9,387	468,743 8,202	257,095 1,655	244,863 4,850	432,874 5,468 4,438	405,498 120 8,697
4 級	減額前	371,559 5,582	384,013 8,274	438,580 13,760	446,623 11,715	580,775 3,875 23,119	314,500 2,425	322,173 5,455	500,133 6,108 10,885	471,537 16,635
	減額後	349,265 5,247	360,972 7,777	412,265 12,934	410,893 10,778	531,618 3,875 21,101	295,776 2,425	303,170 5,455	460,611 6,108 10,014	434,145 15,305
5 級	減額前	414,137 298 16,363	432,417 14,167	476,300 20,700			401,470 394 14,952	406,600 15,368		
	減額後	389,307 298 15,381	406,472 13,317	447,722 19,458			377,406 394 14,055	382,204 14,446		
6 級	減額前	431,344 27 13,144	450,474 321 16,079				443,826 3,368 23,471	464,157 24,129		
	減額後	396,923 27 12,098	423,464 321 15,114				410,676 3,368 21,711	434,981 22,611		
7 級	減額前	445,307 7,033	467,877 14,721							
	減額後	407,036 6,445	430,447 13,543							
8 級	減額前	469,666 1,976	483,920 13,775							
	減額後	422,699 1,778	441,318 12,549							
9 級	減額前	512,815 1,430	494,180 7,300							
	減額後	461,534 1,287	444,762 6,570							
全 級	減額前	353,262 181 7,235	340,887 43 6,694	329,846 5,371	355,015 6,100	480,628 1,590 11,274	343,053 1,235 10,053	352,208 2,255 9,352	393,479 6,863 13,740 4,833	398,445 2,040 12,291 7,009
	減額後	330,749 181 6,770	319,908 43 6,277	310,055 5,049	332,778 5,710	445,920 1,590 10,339	321,591 1,235 9,400	331,076 2,255 8,784	369,793 6,863 12,946 4,535	373,310 2,040 11,570 6,547

(注) 各欄内訳の上段は給料の調整額、中段は教職調整額、下段は切替に伴う差額である。

第7表 給料表別平均給与月額

区分 給料表		平均支給月額										
		給料	うち給料 の調整額	うち教職 調整額	うち切替に 伴う差額	管理職手当	扶養手当	地域手当	住居手当	特勤勤務手当	その他	合計
全給料表	21年	円										
		375,616	1,977	6,863	6,717	6,331	11,699	422	3,606	4,650	2,454	404,778
	20年	352,099		6,463	6,284	5,030		391		4,369		379,648
		377,976	1,919	6,864	9,524	6,270	11,899	312	3,452	4,816	1,907	406,632
行政職	21年	353,262	181		7,235	7,693	13,074	599	2,353	3,434	1,999	382,414
		330,749			6,770	6,061		558		3,232		358,026
	20年	355,432	184		9,766	7,559	13,211	513	2,311	3,554	1,857	384,437
		332,800			9,135	5,958		477		3,345		359,959
(中小学校 事務職)	21年	347,045			9,955		7,872		3,327	7,357		365,601
		326,222			9,358					6,954		344,375
	20年	358,942			13,158		8,390		2,741	7,492		377,565
		337,406			12,368					7,081		355,618
公安職	21年	340,887	43		6,694	3,409	14,642	96	1,661	3,566	4,027	368,288
		319,908			6,277	2,686		93		3,369		346,386
	20年	347,389	44		9,110	3,548	15,251	123	1,304	3,915	4,407	375,937
		325,999			8,542	2,797		118		3,615		353,491
海事職	21年	329,846			5,371		14,323		3,627	4,788	1,438	354,022
		310,055			5,049					4,589		334,032
	20年	344,757			8,907		15,176		3,130	13,971	2,556	379,590
		324,072			8,373					13,259		358,193
研究職	21年	355,015			6,100	5,272	13,401		4,100	2,307	1,488	381,583
		332,778			5,710	4,217				2,178		358,162
	20年	357,474			8,585	5,351	13,923		4,133	2,332	1,589	384,802
		335,068			8,033	4,281				2,201		361,195
医療職(1)	21年	480,628	1,590		11,274	33,318	15,833	74,169	4,795	4,434	296,864	910,041
		445,920			10,339	25,949		68,486		4,136		861,983
	20年	510,004			17,438	49,308	15,896	74,777	5,563	4,066	203,254	862,868
		471,063			15,940	38,529		68,406		3,755		806,466
医療職(2)	21年	343,053	1,235		10,053	5,268	8,017		2,621	4,120	3,458	366,537
		321,591			9,400	4,214				3,886		343,787
	20年	354,244	1,306		12,742	4,393	7,493		2,317	5,474	3,127	377,048
		332,253			11,927	3,514				5,143		353,847
(中小学校 栄養職)	21年	350,288			11,100		3,781		5,188	3,281		362,538
		329,270			10,434					3,089		341,328
	20年	365,480			14,337		4,133		2,267	7,197		379,077
		343,551			13,476					6,788		356,739
医療職(3)	21年	352,208	2,255		9,352	628	3,188		1,768	5,886	333	364,011
		331,076			8,784	502				5,594		342,461
	20年	359,560			12,323		3,264		757	4,732	329	368,642
		337,986			11,583					4,494		346,830
高等学校等 教育職	21年	393,479	6,863	13,740	4,833	3,179	10,835		5,689	3,121	1,013	417,316
		369,793		12,946	4,535	2,543				2,938		392,811
	20年	393,939	6,790	13,742	7,366	3,193	10,941		5,347	3,114	930	417,464
		370,196		12,948	6,909	2,554				2,933		392,901
中学校及び 小学校教育職	21年	398,445	2,040	12,291	7,009	7,507	10,124		4,328	6,749	615	427,768
		373,310		11,570	6,547	6,006				6,326		400,709
	20年	400,548	1,980	12,361	10,264	7,416	10,318		4,251	6,870	603	430,006
		375,283		11,634	9,589	5,933				6,439		402,827

(注) 1 上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

2 特勤勤務手当の欄は、特勤勤務手当及び特勤勤務手当に準ずる手当の合計額であり、中小学校事務職、中小学校栄養職、中学校及び小学校教育職においてはへき手当及びへき手当に準ずる手当の合計額である。

3 その他は、初任給調整手当等である。

第8表 給料表別管理職手当支給状況

区分 給料表	支給区分						受給者 数合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職 員 1人 当たり 平均 支給額
	1種	2種	3種	4種	5種	6種			
	本庁部長 など	本庁次長 など	本庁課長 校長 など	校長 など	本庁室長 校長・教頭 など	調整監 教頭 など			
全給料表	人 20	人 67	人 206	人 123	人 552	人 486	人 1,454	円 55,074 43,752	円 6,331 5,030
行政職	20	49	114	11	129	184	507	58,308 45,940	7,693 6,061
公安職		13	36	19			68	73,287 57,743	3,409 2,686
海事職							0	0 0	0 0
研究職			1		13	12	26	50,285 40,228	5,272 4,217
医療職(1)		5	7		2	1	15	86,627 67,466	33,318 25,949
医療職(2)					11	2	13	48,623 38,898	5,268 4,214
医療職(3)						1	1	43,300 34,640	628 502
高等学校等 教育職			17	26	50	23	116	56,622 45,297	3,179 2,543
中学校及び 小学校教育職			31	67	347	263	708	50,398 40,318	7,507 6,006

(注) 平均支給額の欄の上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

第9表 給料表別扶養手当支給状況等

その1 扶養親族数別職員数

区分 扶養親族数	該当職員数	対象扶養親族数	
		配偶者	配偶者以外の扶養親族
1人	2,285	868	1,417
2人	2,336	900	3,772
3人	1,845	1,137	4,398
4人	665	558	2,102
5人	120	107	493
6人	6	4	32
計	7,257	3,574	12,214

(注) 「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっている者である。(以下本表において同じ。)

その2 給料表別平均扶養親族数及び平均支給額

区分 給料表	受給者数	受給者	受給者	職員
		1人当たり 扶養親族数	1人当たり 平均支給額	1人当たり 平均支給額
全給料表	7,257	2.2	20,389	11,699
行政職	2,421	2.2	20,752	13,074
公安職	955	2.2	22,415	14,642
海事職	30	2.4	22,917	14,323
研究職	161	2.2	20,643	13,401
医療職(1)	29	2.1	21,293	15,833
医療職(2)	55	1.7	17,491	8,017
医療職(3)	14	1.9	15,714	3,188
高等学校等教育職	1,132	2.2	19,776	10,835
中学校及び小学校教育職	2,460	2.2	19,561	10,124

第10表 給料表別住居手当支給状況

区分 給料表	支給区分							職員数			受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額		
	職員						小計	借家等	配偶者等	受給者			非受給者	合計
	自宅	借家等	手当月額 11,000円 以下	手当月額 11,000円 超 27,000円 未満	手当月額 27,000円 未満	手当月額 27,000円 未満								
全給料表	731	1,755	17	781	957	2,486	44	2,526	10,122	12,648	18,057	3,606		
	29.4%	70.6%				100.0%		20.0%	80.0%	100.0%				
行政職	241	338	3	154	181	579	16	595	3,248	3,843	15,200	2,353		
	41.6%	58.4%				100.0%		15.5%	84.5%	100.0%				
公安職	57	87		65	22	144	18	161	1,301	1,462	15,083	1,661		
	39.6%	60.4%				100.0%		11.0%	89.0%	100.0%				
海事職	2	7		3	4	9		9	39	48	19,344	3,627		
	22.2%	77.8%				100.0%		18.8%	81.3%	100.0%				
研究職	24	39		16	23	63		63	185	248	16,138	4,100		
	38.1%	61.9%				100.0%		25.4%	74.6%	100.0%				
医療職(1)	2	7		3	4	9		9	30	39	20,778	4,795		
	22.2%	77.8%				100.0%		23.1%	76.9%	100.0%				
医療職(2)	2	13		5	8	15		15	105	120	20,967	2,621		
	13.3%	86.7%				100.0%		12.5%	87.5%	100.0%				
医療職(3)		5		2	3	5		5	64	69	24,400	1,768		
		100.0%				100.0%		7.2%	92.8%	100.0%				
高等学校等 教育職	126	443		156	287	569	6	574	1,492	2,066	20,476	5,689		
	22.1%	77.9%				100.0%		27.8%	72.2%	100.0%				
中学校及び 小学校教育職	277	816	14	377	425	1,093	4	1,095	3,658	4,753	18,787	4,328		
	25.3%	74.7%				100.0%		23.0%	77.0%	100.0%				

(注) 支給区分における「配偶者等」とは、単身赴任する職員で留守家族が居住する住居に対して支給されるものの数をいい、職員小計と配偶者等の計は、受給者数とは必ずしも一致しない。

第11表 給料表別通勤手当支給状況

区分 給料表	受給者						非受給者	合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	交通 機関等 利用者	交通用具使用者			併用者	小計				
		自動 四輪	自転 車等	自動四輪と 自転車等						
全給料表	人 391 3.1%	人 8,907 70.4%	人 678 5.4%	人 4 0.0%	人 78 0.6%	人 10,058 79.5%	人 2,590 20.5%	人 12,648 100.0%	円 9,214	円 7,327
行政職	314 8.2%	2,033 52.9%	385 10.0%	2 0.1%	55 1.4%	2,789 72.6%	1,054 27.4%	3,843 100.0%	9,945	7,217
公安職	25 1.7%	533 36.5%	224 15.3%		1 0.1%	783 53.6%	679 46.4%	1,462 100.0%	4,384	2,348
海事職		20 41.7%				20 41.7%	28 58.3%	48 100.0%	10,715	4,465
研究職	9 3.6%	200 80.6%	21 8.5%	1 0.4%	2 0.8%	233 94.0%	15 6.0%	248 100.0%	9,712	9,125
医療職(1)	1 2.6%	11 28.2%	1 2.6%	1 2.6%		14 35.9%	25 64.1%	39 100.0%	15,506	5,566
医療職(2)	1 0.8%	79 65.8%	6 5.0%			86 71.7%	34 28.3%	120 100.0%	11,382	8,157
医療職(3)		50 72.5%	1 1.4%			51 73.9%	18 26.1%	69 100.0%	10,961	8,101
高等学校等 教育職	23 1.1%	1,711 82.8%	17 0.8%		8 0.4%	1,759 85.1%	307 14.9%	2,066 100.0%	10,890	9,272
中学校及び 小学校教育職	18 0.4%	4,270 89.8%	23 0.5%		12 0.3%	4,323 91.0%	430 9.0%	4,753 100.0%	8,817	8,019

第12表 通勤方法別、運賃等相当額・使用距離別職員数

区 分	通勤方法等	交通機関等 利 用 者	交通用具使用者			併 用 者		計
			自動四輪	自転車等	自動四輪と 自転車等	交通機関等と 自動四輪	交通機関等と 自転車等	
	手当受給職員数	人 391	人 8,907	人 678	人 4	人 59	人 19	人 10,058
運賃等 相当額	10,000円以下	人 232				人 3	人 3	人 238
	10,001円以上 20,000円以下	146				44	14	204
	20,001円以上 30,000円以下	11				9		20
	30,001円以上 40,000円以下	2					1	3
	40,001円以上 50,000円以下					2	1	3
	50,001円以上 55,000円以下					1		1
	55,001円以上							0
	計	391				59	19	469
	受給職員平均運賃等相当額	円 10,425				円 17,421	円 15,677	円 11,518
使 用 距 離	4km未満		人 1,432	人 425	人 1	人 26	人 11	人 1,894
	4km以上 6km未満		1,215	164	1	9	6	1,395
	6km以上 10km未満		1,674	78	2	17	2	1,773
	10km以上 14km未満		1,023	10	1	3		1,037
	14km以上 18km未満		727			3		730
	18km以上 22km未満		577	1		1		579
	22km以上 26km未満		477					477
	26km以上 30km未満		327					327
	30km以上 34km未満		360					360
	34km以上 38km未満		348					348
	38km以上 42km未満		237					237
	42km以上 46km未満		184					184
	46km以上 50km未満		100					100
	50km以上 54km未満		80					80
	54km以上 58km未満		56					56
	58km以上 62km未満		34					34
	62km以上 66km未満		21					21
	66km以上 70km未満		12					12
	70km以上 74km未満		12					12
	74km以上 78km未満		6					6
78km以上		5					5	
	計		8,907	678	4	59	19	9,667
	受給職員平均支給額		円 9,639	円 1,415	円 7,494	円 4,253	円 1,400	円 9,011

(注) 受給職員平均運賃等相当額等は、1箇月当たりのものである。

第13表 給料表別地域手当支給状況

区分 給料表	支給区分						非支給地	受給者 数合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職 員 1人 当たり 平均 支給額
	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地				
	東京都 特別区	大阪府 大阪市	愛知県 名古屋市	広島県 広島市		岡山県 岡山市				
全 給 料 表	人 23	人 12	人 1	人 10	人	人 1	人 39	人 86	円 62,047 57,552	円 422 391
行 政 職	22	11	1	8		1		43	53,547 49,830	599 558
公 安 職	1	1		2				4	35,231 33,964	96 93
海 事 職								0	0 0	0 0
研 究 職								0	0 0	0 0
医 療 職 (1)							39	39	74,169 68,486	74,169 68,486
医 療 職 (2)								0	0 0	0 0
医 療 職 (3)								0	0 0	0 0
高 等 学 校 等 教 育 職								0	0 0	0 0
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職								0	0 0	0 0

(注) 平均支給額の欄の上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

第14表 任期付研究員の給料表別、号給別人員

該当なし

第15表 特定任期付職員の号給別人員

該当なし

第16表 民間との給与比較を行う職員の平均給与月額

区 分 項 目	平成 21 年	平成 20 年
	円	円
給 料	354,727	356,102
管 理 職 手 当	7,753	7,586
扶 養 手 当	13,173	13,258
地 域 手 当	604	515
住 居 手 当	2,350	2,310
特 地 勤 務 手 当	3,435	3,557
そ の 他	2,016	1,863
合 計	384,058 (359,556)	385,191 (360,663)

適 用 人 員	3,813 人	3,825 人
平 均 年 齢	44.5 歳	44.3 歳

- (注) 1 行政職給料表適用職員。ただし、各年度の新規学卒の採用者は含まれていない。
 2 合計の欄の()は減額措置後の額である。
 3 給料には、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含む。
 4 特地勤務手当の欄は、特地勤務手当(準ずる手当を含む。)及びへき地手当(準ずる手当を含む。)の合計額である。
 5 その他は、初任給調整手当等である。

第17表 給料表別休職者等の状況

区 分 給 料 表	休 職	育 児 休 業	平成21年4月1日 付け退職	合 計
	人	人	人	人
全 給 料 表	48	187		235
行 政 職	13	33		46
公 安 職	2			2
海 事 職				0
研 究 職	1	2		3
医 療 職 (1)				0
医 療 職 (2)		2		2
医 療 職 (3)		2		2
高 等 学 校 等 教 育 職	12	56		68
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	20	92		112

第18表 再任用職員の給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

級 給 料 表	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全 給 料 表	7	13		1	2	1	3				27
行 政 職				1							1
（ 中 小 学 校 事 務 職 ）				1							1
公 安 職					2	1	3				6
海 事 職											0
研 究 職											0
医 療 職 (1)											0
医 療 職 (2)											0
（ 中 小 学 校 栄 養 職 ）											0
医 療 職 (3)											0
高 等 学 校 等 教 育 職	7	9									16
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職		4									4

その2 短時間勤務職員

該当なし

2 民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった「平成21年職種別民間給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を比較検討するため、平成21年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査の方法

本委員会及び人事院の職員が分担して各事業所に赴き、面接によって調査した。

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模 50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）」に分類された229事業所

イ 調査対象職種

78職種（行政職相当職種…22職種、その他の職種…56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従って、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から126事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

イ 従業員の抽出

調査職種に該当する従業員が多数にのぼる場合、初任給関係以外については、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 実地調査

ア 調査の完結した事業所は、抽出した126事業所のうち、規模が調査の対象外である事業所及び調査不能の事業所を除く121事業所である。

イ 調査実人員 4,987人

内訳 初任給関係 367人（うち行政職に相当する職種 267人）

上記以外 4,620人（うち行政職に相当する職種3,452人）

(6) 集計

総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

第19表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
計	事業所 121	事業所 36	事業所 52	事業所 33
漁 業	1	0	0	1
鉱 業、採石業、 砂利採取業、建設業	14	4	4	6
製 造 業	64	14	29	21
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	21	10	6	5
卸 売 業、小 売 業	6	2	4	0
金 融 業、保 険 業、 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	2	2	0	0
教育、学習支援業、医療、福 祉、サービ ス 業	13	4	9	0

(注) 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

第20表 民間との給与比較における対応関係

職員の 職務の級	民間の従業員		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模100人未満
9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	_____	_____
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7級			
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長代理・技術課長代理
5級			
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級			
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級			
	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

(注) 1 この表は、行政職の職員の給与と民間の給与を比較する際の各役職段階における対応関係を示したものである。
2 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

【参考】行政職給料表級別標準職務表

職務の級	標 準 職 務
9級	本庁の部長の職務又はこれに相当する職務
8級	本庁の次長の職務又はこれに相当する職務
7級	困難な業務を所掌する本庁の課長の職務又はこれに相当する職務
6級	本庁の課長の職務又はこれに相当する職務
5級	本庁のグループリーダーの職務又はこれに相当する職務
4級	企画員の職務又はこれに相当する職務
3級	主任の職務又はこれに相当する職務
2級	主任主事若しくは主任技師の職務又はこれらに相当する職務
1級	主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務

第21表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等の状況

各表における職種の定義は次のとおりである。

その1 給与比較の対象職種

- ・支店長…構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
- ・工場長…構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
- ・事務部長・技術部長… { 2課以上又は構成員20人以上の部の長
職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
(取締役兼任者を除く。)
- ・事務部次長・技術部次長… { 前記部長に事故等のあるときの職務代行者
職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
- ・事務課長・技術課長… { 2係以上又は構成員10人以上の課の長
職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
- ・事務課長代理・技術課長代理… { 前記課長に事故等のあるときの職務代行者
課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
課長に直属し部下4人以上を有する者
職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
- ・事務係長・技術係長… { 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者
職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職

その2 給与比較の対象外職種

- ・電話交換手…見習、外国語の電話交換手を除く。
- ・研究所長…構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
- ・研究部(課)長…2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
- ・研究室(係)長…構成員3人以上の室(係)の長
- ・主任研究員…研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
- ・病院長…部下に医師又は歯科医師5人以上
- ・副院長…上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
- ・医科長…部下に医師又は歯科医師1人以上
- ・薬局長…部下に薬剤師2人以上
- ・総看護師長…部下に看護師長5人以上
- ・看護師長…部下に看護師又は准看護師5人以上

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額		
			きま って支 給す る給 与 A	うち 時間 外 手 当 B	A-B
支店長	7	54.0	588,873	-	588,873
大学卒	1	*	*	*	*
短大卒	-	-	-	-	-
高校卒	6	56.1	589,836	-	589,836
中学校卒	-	-	-	-	-
工場長	12	49.3	606,866	-	606,866
大学卒	8	50.2	645,180	-	645,180
短大卒	1	*	*	*	*
高校卒	2	46.9	614,693	-	614,693
中学校卒	1	*	*	*	*
事務部長	90	51.1	495,561	483	495,078
大学卒	44	52.1	523,509	1,000	522,509
短大卒	5	49.7	612,550	-	612,550
高校卒	40	50.2	462,404	77	462,327
中学校卒	1	*	*	*	*
技術部長	70	50.4	519,838	-	519,838
大学卒	39	50.1	549,093	-	549,093
短大卒	12	50.1	487,660	-	487,660
高校卒	18	51.6	487,097	-	487,097
中学校卒	1	*	*	*	*
事務部次長	35	50.9	476,570	3,129	473,441
大学卒	21	50.5	513,301	5,203	508,098
短大卒	3	49.3	465,453	-	465,453
高校卒	11	52.4	407,215	-	407,215
中学校卒	-	-	-	-	-
技術部次長	15	52.6	464,002	-	464,002
大学卒	6	51.1	546,480	-	546,480
短大卒	2	50.4	510,463	-	510,463
高校卒	7	54.1	393,815	-	393,815
中学校卒	-	-	-	-	-

(注) 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び平成21年4月分平均支給額の欄を「*」としている。(以下本表において同じ。)

職 種 名	区 分	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 A	うち時間外 手 当 B	A-B
事 務 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技 術 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒		192	47.3	451,133	5,691	445,442
		95	47.1	492,059	4,067	487,992
		12	49.9	446,613	12,491	434,122
		82	47.7	419,079	6,456	412,623
		3	39.3	301,111	4,107	297,004
		172	46.5	473,544	2,584	470,960
		81	44.3	504,639	1,011	503,628
		22	44.0	456,993	-	456,993
		63	48.7	450,760	5,243	445,517
		6	55.1	423,643	1,099	422,544
事 務 課 長 代 理 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技 術 課 長 代 理 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒		29	44.8	424,726	26,622	398,104
		8	43.9	405,462	14,846	390,616
		3	39.9	445,294	45,964	399,330
		18	46.0	429,756	28,564	401,192
		-	-	-	-	-
		41	47.9	500,236	29,943	470,293
		11	40.1	473,367	33,577	439,790
		3	42.7	419,329	22,988	396,341
		14	49.4	565,410	41,063	524,347
		13	53.7	467,729	16,095	451,634
事 務 係 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技 術 係 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒		192	43.1	357,430	38,229	319,201
		63	41.7	359,802	34,176	325,626
		24	43.9	354,384	26,591	327,793
		101	43.6	354,335	42,454	311,881
		4	45.2	426,173	70,927	355,246
		239	43.5	435,320	56,693	378,627
		87	40.0	429,396	51,945	377,451
		31	39.7	413,628	37,730	375,898
		118	47.1	449,541	67,184	382,357
		3	54.2	341,263	27,256	314,007

区分 職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額			
				きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B	
		人	歳	円	円	円	
事	務主任	171	41.2	289,594	25,113	264,481	
	大学卒	64	39.4	296,029	25,541	270,488	
	短大卒	31	39.7	275,166	24,228	250,938	
	高校卒	73	42.7	290,523	24,826	265,697	
	中学卒	3	55.7	273,862	34,435	239,427	
技	術主任	193	39.9	371,656	56,559	315,097	
	大学卒	54	38.2	389,374	48,098	341,276	
	短大卒	34	36.9	352,596	41,033	311,563	
	高校卒	103	41.7	369,895	67,347	302,548	
	中学卒	2	49.5	314,137	30,832	283,305	
事	務係員	1,141	35.5	252,493	23,664	228,829	
	大学卒	364	33.2	277,447	28,422	249,025	
	短大卒	201	34.8	244,600	24,254	220,346	
	高校卒	568	37.2	239,615	20,570	219,045	
	中学卒	8	53.2	220,791	6,182	214,609	
	技	術係員	853	31.0	268,961	34,409	234,552
		大学卒	300	29.6	273,843	32,889	240,954
		短大卒	135	31.2	246,348	26,709	219,639
		高校卒	407	31.8	272,585	38,543	234,042
中学卒		11	51.8	327,346	43,697	283,649	

2 企業規模500人以上

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	6人	53.1歳	648,771円	-円	648,771円
工場長	6	51.5	780,677	-	780,677
事務部長	41	52.9	665,861	-	665,861
技術部長	28	49.4	668,032	-	668,032
事務部次長	11	52.2	606,063	-	606,063
技術部次長	4	50.2	648,054	-	648,054
事務課長	95	48.2	549,527	5,874	543,653
技術課長	94	47.0	568,814	1,832	566,982
事務課長代理	14	47.3	479,703	18,880	460,823
技術課長代理	38	48.9	520,298	29,541	490,757
事務係長	99	43.1	433,757	56,486	377,271
技術係長	163	42.8	494,265	73,146	421,119
事務主任	45	42.5	372,532	38,755	333,777
技術主任	100	39.5	442,734	69,494	373,240
事務係員	521	34.1	293,879	36,779	257,100
技術係員	518	30.3	275,627	37,532	238,095

3 企業規模100人以上500人未満

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	1人	歳*	円*	円*	円*
工場長	6	47.7	485,743	-	485,743
事務部長	35	52.3	431,199	1,281	429,918
技術部長	32	52.5	463,421	-	463,421
事務部次長	24	50.5	429,570	4,265	425,305
技術部次長	10	54.1	409,476	-	409,476
事務課長	79	47.9	407,463	6,635	400,828
技術課長	58	45.7	392,340	-	392,340
事務課長代理	14	41.0	393,746	36,193	357,553
技術課長代理	1	*	*	*	*
事務係長	82	42.8	309,540	27,909	281,631
技術係長	60	45.0	332,626	26,008	306,618
事務主任	114	41.2	276,189	22,487	253,702
技術主任	77	41.0	310,100	42,057	268,043
事務係員	481	36.6	226,683	14,863	211,820
技術係員	265	31.0	247,270	27,942	219,328

4 企業規模100人未満

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	人	歳	円	円	円
工場長	-	-	-	-	-
事務部長	14	47.1	364,516	-	364,516
技術部長	10	47.9	433,235	-	433,235
事務部次長	-	-	-	-	-
技術部次長	1	*	*	*	*
事務課長	18	43.9	329,035	2,770	326,265
技術課長	20	46.8	393,760	8,791	384,969
事務課長代理	1	*	*	*	*
技術課長代理	2	39.5	327,870	42,970	284,900
事務係長	11	44.0	251,159	7,646	243,513
技術係長	16	44.1	323,722	30,683	293,039
事務主任	12	38.8	225,058	16,862	208,196
技術主任	16	38.1	285,620	50,414	235,206
事務係員	139	37.1	203,373	9,477	193,896
技術係員	70	36.0	281,046	30,267	250,779

その2 給与比較の対象外職種
規模計

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額		
			きまって支 給する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
電話交換手	-	-	-	-	-
自家用乗用自動車運転手	11	43.9	271,103	14,289	256,814
守衛	-	-	-	-	-
用務員	-	-	-	-	-
研究所長	-	-	-	-	-
研究部(課)長	-	-	-	-	-
研究室(係)長	-	-	-	-	-
主任研究員	-	-	-	-	-
研究員	-	-	-	-	-
研究補助員	-	-	-	-	-
病院長	2	57.4	1,477,901	4,380	1,473,521
副院長	8	52.6	1,335,096	195,849	1,139,247
医科長	37	49.0	1,119,110	158,988	960,122
医師	77	37.3	951,360	153,294	798,066
歯科医師	2	35.0	764,996	-	764,996
薬局長	8	48.6	482,579	32,017	450,562
薬剤師	38	33.0	326,779	37,431	289,348
診療放射線技師	54	41.3	390,892	41,352	349,540
臨床検査技師	69	45.7	409,999	48,036	361,963
栄養士	48	33.8	256,130	11,394	244,736
理学療法士	98	31.8	289,773	19,539	270,234
作業療法士	80	29.7	262,677	11,923	250,754
総看護師長	11	54.3	479,397	898	478,499
看護師長	149	48.2	416,707	34,898	381,809
看護師	298	37.2	355,240	60,114	295,126
准看護師	178	46.4	315,737	41,048	274,689

第22表 職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	500人未満
			円	円	円
事務・技術関係	新卒事務員	大学卒	188,982	* 197,660	* 178,763
		短大卒	* 156,976	* 165,445	* 154,565
		高校卒	* 152,069	* 155,132	* 151,114
	新卒技術者	大学卒	* 187,595	* 194,792	* 180,592
		短大卒	169,233	* 171,144	168,791
		高校卒	149,840	* 150,532	* 148,453
	新卒事務員・技術者 計	大学卒	188,332	* 196,382	179,665
		短大卒	165,847	* 169,374	164,981
		高校卒	150,295	* 150,918	149,438
その他	準新卒医師	大学卒	* 301,956	x	* 333,000
	準新卒薬剤師	大学卒	* 200,776	* 192,380	* 223,000
	準新卒診療放射線技師	大学卒	* 186,150	* 186,150	-
	準新卒看護師	短大卒	* 197,888	* 197,588	* 198,999
	準新卒准看護師	高校卒	* 157,200	-	* 157,200

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成20年度中に資格免許を取得し、平成21年4月までの間に採用された場合をいう。

なお、医師については、平成18年3月大学卒業後、平成18年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を終了した後、平成21年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第23表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目		初任給の改定状況		
		採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	計	36.5	(31.0)	(66.0)	(3.0)	63.5
	500人以上	86.8	(35.0)	(65.0)	-	13.2
	500人未満	19.9	(25.1)	(67.5)	(7.4)	80.1
高校卒	計	41.1	(17.7)	(79.6)	(2.7)	58.9
	500人以上	84.6	(11.3)	(88.7)	-	15.4
	500人未満	26.8	(24.4)	(70.1)	(5.5)	73.2

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第24表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	企業規模	項目	昇給制度あり			昇給制度無し	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員		計	87.5%	(44.0)	(81.6)	(43.2)	12.5%
		500人以上	80.2%	(40.4)	(91.7)	(51.1)	19.8%
		500人未満 100人以上	97.2%	(54.7)	(74.1)	(44.6)	2.8%
		100人未満	81.3%	(30.8)	(84.6)	(34.6)	18.7%
課長級		計	77.8%	(43.3)	(80.3)	(36.2)	22.2%
		500人以上	55.3%	(39.3)	(81.7)	(41.1)	44.7%
		500人未満 100人以上	92.5%	(52.7)	(75.6)	(38.0)	7.5%
		100人未満	76.7%	(30.4)	(87.0)	(30.4)	23.3%

(注) 1 () 内の数字は、昇給制度のある事業所を100とした割合である。
2 昇給制度の内容は、複数回答である。

第25表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	8,689 円
配偶者と子1人	12,955
配偶者と子2人	16,597

(注) 1 家族手当の支給について配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第26表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	44.7 %
非支給	55.3
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中間階層	20,000円以上21,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の最高支給限度額は、27,000円である。

第27表 民間における特別給の支給状況

項 目	区 分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	下半期 (a)
	上半期 (b)	317,231 円	223,322 円
特別給の支給額	下半期 (A)	668,701 円	401,912 円
	上半期 (B)	488,533 円	264,719 円
特別給の支給割合	下半期 (A/a)	2.11 月分	1.82 月分
	上半期 (B/b)	1.54 月分	1.19 月分
年 間 計		3.65 月分	3.01 月分

- (注) 1 下半期とは平成20年8月から平成21年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
- 2 支給割合については、小数点以下2位未満の端数は四捨五入したため、年間計と一致しない場合がある。

第28表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項 目	課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模				
規 模 計	%	%	%	%
500人以上	46.7	53.3	56.0	44.0
100人以上500人未満	38.7	61.3	62.2	37.8
100人未満	50.8	49.2	54.5	45.5
100人未満	48.5	51.5	52.3	47.7

3 生計費及び労働経済関係

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、平成21年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれに掲げる家計調査の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服及び履物
雑費 I	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、人事院が算定した全国の標準生計費に家計調査における費目別平均支出金額（1ヶ月の日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）の全国と松江市との数値比を乗じて算出した。

2人～5人世帯については、費目別平均支出金額に、人事院が算定した費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

第29表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 全国

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	30,680円	33,370円	44,790円	56,210円	67,640円
住居関係費	34,610	57,360	52,370	47,390	42,400
被服・履物費	9,110	5,810	8,000	10,200	12,400
雑費 I	34,610	41,260	61,640	82,030	102,410
雑費 II	17,240	21,260	27,940	34,620	41,310
計	126,250	159,060	194,740	230,450	266,160

その2 松江市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	32,140円	34,960円	46,920円	58,890円	70,860円
住居関係費	28,300	46,910	42,830	38,750	34,670
被服・履物費	9,200	5,870	8,080	10,300	12,520
雑費 I	28,610	34,110	50,960	67,820	84,670
雑費 II	28,870	35,600	46,800	57,990	69,180
計	127,120	157,450	195,590	233,750	271,900

第30表 労働経済指標

項目			年度・年月	平成19年度	平成20年度	平成20年4月	5月	6月	7月	
雇用	① 常用雇用指数 (調査産業計)		前年度比・ 前年同月比 (%)	1.7	1.4	2.0	1.9	1.7	1.6	
	② 有効求人倍率 (季節調整値)	全 国	(倍)	1.02	0.77	0.93	0.93	0.90	0.88	
		島根県	(倍)	0.91	0.79	0.88	0.89	0.92	0.89	
③ 完全失業率 (季節調整値)			(%)	3.8	4.1	4.0	4.0	4.1	4.0	
賃金・労働時間	④ きまって支給する給与 (調査産業計)	全 国	(千円)	300.6	297.4	305.3	299.8	300.9	301.1	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	0.7	△ 1.6	0.8	0.5	0.2	0.4	
		島根県	(千円)	-	-	257.9	253.4	257.0	259.0	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	-	-	0.6	0.5	0.0	1.8	
	⑤ うち所定内給与	全 国	(千円)	274.3	273.3	278.0	274.3	275.5	275.6	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	0.6	△ 0.9	0.9	0.6	0.4	0.5	
		島根県	(千円)	-	-	237.2	235.0	237.3	239.5	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	-	-	1.0	0.9	0.1	2.3	
	⑥ うち所定外給与	全 国	(千円)	26.3	24.2	27.2	25.6	25.4	25.6	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	1.0	△ 8.4	0.2	△ 0.8	△ 0.6	0.1	
		島根県	(千円)	-	-	20.7	18.4	19.7	19.6	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	-	-	-	-	-	-	
⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	全 国	(時間)	154.2	151.1	158.3	150.8	157.1	159.2		
		前年度比・ 前年同月比 (%)	-	-	-	-	-	-		
	島根県	(時間)	-	-	162.2	150.0	161.7	164.6		
		前年度比・ 前年同月比 (%)	-	-	-	-	-	-		
⑧ うち所定外労働時間数	全 国	(時間)	13.4	12.1	13.7	12.8	12.7	12.9		
		前年度比・ 前年同月比 (%)	-	-	-	-	-	-		
	島根県	(時間)	-	-	10.8	9.5	10.0	10.6		
		前年度比・ 前年同月比 (%)	-	-	-	-	-	-		
生計費	⑨ 消費支出 (名目)	全 世 帯	全 国	(千円)	297.1	297.1	311.3	289.1	282.8	299.3
				前年比・ 前年同月比 (%)	0.6	0.0	△ 1.5	△ 1.1	1.1	2.4
			松江市	(千円)	302.5	299.2	302.0	305.1	276.4	307.3
				前年比・ 前年同月比 (%)	0.1	△ 1.1	△ 13.5	8.3	△ 5.2	8.1
		勤 労 者 世 帯	全 国	(千円)	322.8	323.9	343.1	314.3	307.9	330.6
				前年比・ 前年同月比 (%)	0.9	0.3	0.5	0.7	3.0	2.2
			松江市	(千円)	314.4	315.7	347.0	310.9	316.4	306.0
				前年比・ 前年同月比 (%)	△ 1.6	0.4	0.9	3.2	△ 3.0	5.9
物 価	⑩ 消費者物価指数 (総合)	全 国	前年度比・ 前年同月比 (%)	0.4	1.1	0.8	1.3	2.0	2.3	
		松江市	前年度比・ 前年同月比 (%)	0.3	1.4	1.3	2.0	2.3	2.4	
	⑪ 国内企業物価指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	2.3	3.2	4.1	4.9	5.8	7.5		

(注) 1 ①、④、⑤、⑥、⑩、⑪の増減率は平成17年を100とした指数をもとに算出している。
 2 ①、④、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。
 3 ⑨の平成19年度、20年度の欄は、それぞれ平成19暦年、20暦年の数値である。
 4 ⑨の全国の欄は農林漁家世帯を除く数値、松江市の欄は農林漁家世帯を含む数値である。

8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	資料出所
1.5	1.6	1.5	1.2	1.3	1.0	0.7	0.3	0.0	△ 0.7	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
0.85	0.83	0.80	0.76	0.73	0.67	0.59	0.52	0.46	0.44	厚生労働省
0.88	0.86	0.84	0.80	0.76	0.67	0.62	0.57	0.59	0.58	
4.1	4.0	3.8	4.0	4.3	4.1	4.4	4.8	5.0	5.2	総務省 (労働力調査)
299.3	299.6	300.8	299.5	298.0	288.0	289.0	288.0	290.6	285.9	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
0.3	0.1	△ 0.1	△ 0.7	△ 1.3	△ 2.7	△ 3.0	△ 3.8	△ 3.4	△ 3.2	
254.5	255.7	254.9	253.3	250.2	244.7	245.6	246.3	247.1	243.2	
0.3	0.7	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.1	△ 3.5	△ 4.6	△ 4.5	△ 3.7	△ 3.5	
274.4	274.9	275.5	274.7	274.5	266.1	268.2	267.5	269.4	265.4	
0.6	0.5	0.4	0.1	△ 0.1	△ 1.6	△ 1.4	△ 1.9	△ 1.8	△ 1.7	
236.1	236.6	236.9	235.5	234.7	229.3	230.2	231.2	231.6	228.2	
1.3	1.2	0.9	0.4	0.5	△ 1.3	△ 2.7	△ 2.4	△ 1.9	△ 2.3	
24.9	24.7	25.3	24.8	23.5	21.9	20.8	20.5	21.2	20.5	
△ 2.4	△ 3.3	△ 4.2	△ 8.5	△ 13.7	△ 14.1	△ 20.4	△ 23.4	△ 21.0	△ 18.7	
18.3	19.1	18.0	17.8	15.5	15.5	15.4	15.1	15.5	15.0	
148.1	152.0	157.2	152.0	149.7	139.7	143.5	145.3	152.4	140.4	
148.1	156.0	158.5	154.4	152.3	140.5	148.6	146.8	155.3	142.2	
12.3	12.7	12.8	12.5	11.9	10.7	10.1	10.3	10.7	10.2	
9.4	9.4	9.5	9.0	8.0	8.0	7.8	7.9	8.0	7.9	
291.3	281.1	291.7	285.2	336.2	291.9	266.8	310.6	307.1	286.2	
△ 0.9	0.5	△ 2.0	1.4	△ 4.2	△ 5.7	△ 3.2	△ 0.5	△ 1.4	△ 1.0	
314.2	271.2	280.8	283.0	355.1	286.5	265.3	347.4	320.3	263.3	
13.2	△ 19.4	0.2	△ 2.5	△ 5.5	△ 3.2	△ 1.8	5.7	6.0	△ 13.7	
321.6	305.2	313.0	309.8	363.1	321.9	295.9	344.4	343.8	317.3	
△ 0.2	△ 1.7	△ 4.3	2.3	△ 4.2	△ 5.4	△ 0.5	1.1	0.2	0.9	
367.9	285.9	334.5	298.3	335.6	321.8	282.7	335.4	359.0	283.6	
38.5	△ 9.3	23.1	5.7	△ 9.5	5.2	11.1	3.1	3.5	△ 8.8	
2.1	2.1	1.7	1.0	0.4	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	△ 1.1	総務省
2.1	2.3	2.2	1.2	0.7	0.3	0.4	0.0	0.0	△ 1.3	
7.6	7.0	4.5	2.4	0.9	△ 0.9	△ 1.9	△ 2.5	△ 3.9	△ 5.5	日本銀行

4 人事管理関係

第31表 年次有給休暇・夏季休暇の取得状況

その1 年次有給休暇の取得状況

(単位：日)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
知事部局等	10.3	11.3	11.2	11.1
警察	6.1	6.3	6.5	6.7
高校等	11.2	11.5	11.0	10.6
小中学校等	12.7	12.4	11.4	10.0
全所属	10.9	11.1	10.7	10.1

(勤務条件等実態調査)

その2 夏季休暇の取得状況

(単位：日)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
知事部局等	3.5	3.6	3.6	3.6
警察	2.8	3.1	3.3	3.3
高校等	3.4	3.4	3.3	3.5
小中学校等	3.8	3.8	3.9	3.9
全所属	3.5	3.6	3.6	3.7

(勤務条件等実態調査)

- (注) 1 勤務条件等実態調査：毎年6、7月に、本委員会が各所属に対して実施している書面調査
 2 日数は、職員1人あたりの平均取得日数である。
 3 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属（地方公営企業法全部適用の所属を除く）
 「高校等」：高校、特別支援学校
 「小中学校等」：学校事務職員、学校栄養職員及び教育職員（以下「教職員」という。）の勤務する小学校、中学校及び共同調理場
 4 地方公営企業法の全部適用に伴い平成19年より病院局の職員を調査対象から除いている。

第32表 時間外勤務の状況

(単位：時間)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
知事部局等	121.2	127.2	119.1	111.2
警察	291.2	274.4	237.6	252.7
高校等	30.8	30.7	27.7	30.9
小中学校等	64.1	68.5	72.5	77.4
全所属	156.3	156.8	143.6	147.9

- (注) 1 時間数は、時間外勤務手当の対象となる職員1人あたりの平均である。
 2 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属（地方公営企業法全部適用の所属を除く）に勤務する職員
 「高校等」：高校、特別支援学校に勤務する事務職員
 「小中学校等」：小学校、中学校及び共同調理場に勤務する学校栄養職員及び事務職員
 3 平成20年度より病院局の職員を集計から除いている。

第33表 育児休業・介護休暇の取得状況

その1 育児休業の新規取得状況

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
知事部局等	71(2)	76(1)	32(0)	34(2)
警察	5(0)	8(0)	6(0)	8(0)
高校等	47(1)	65(1)	57(1)	45(2)
小中学校等	99(5)	92(0)	73(0)	88(0)
全所属	222(8)	241(2)	168(1)	175(4)

その2 介護休暇の取得状況

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
知事部局等	7(0)	15(2)	4(3)	0(0)
警察	0(0)	0(0)	3(2)	0(0)
高校等	2(1)	4(0)	3(0)	1(0)
小中学校等	9(1)	9(2)	9(2)	12(1)
全所属	18(2)	28(4)	19(7)	13(1)

- (注) 1 ()内は男性職員取得者数で内数である。
 2 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属（地方公営企業法全部適用の所属を除く）
 「高校等」：高校、特別支援学校
 「小中学校等」：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場
 3 地方公営企業法の全部適用に伴い平成19年度より病院局の職員は計上していない。

第34表 私傷病休暇・私傷病休職の状況

その1 私傷病休暇取得者数

(単位：人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
知事部局等	237	179	187	151
うち精神疾患	49	40	38	27
警察	50	38	53	48
うち精神疾患	13	5	10	19
高校等	242	237	270	222
うち精神疾患	34	24	25	18
小中学校等	356	374	312	288
うち精神疾患	48	52	39	35
全所属	885	828	822	709
うち精神疾患	144	121	112	99

(勤務条件等実態調査)

その2 私傷病休職者数

(単位：人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
知事部局等	8	15	26	16
うち精神疾患	8	10	17	9
警察	0	2	0	3
うち精神疾患	0	0	0	2
高校等	24	26	23	26
うち精神疾患	18	19	18	19
小中学校等	22	33	39	39
うち精神疾患	16	21	30	28
全所属	54	76	88	84
うち精神疾患	42	50	65	58

(勤務条件等実態調査)

- (注) 1 勤務条件等実態調査：毎年6,7月に、本委員会が各所属に対して実施している書面調査
 2 人数は、各年（1月1日から12月31日）における休暇取得者及び休職者の実人数であり、休暇及び休職の両方に該当した場合は何れの表にも計上している。
 3 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属（地方公営企業法全部適用の所属を除く）
 「高校等」：高校、特別支援学校
 「小中学校等」：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場
 4 地方公営企業法の全部適用に伴い平成19年より病院局の職員を調査対象から除いている。

5 勧告による改定の概要

(1) 給与の改定額及び改定率

本委員会勧告に伴う本県職員（行政職）及び人事院勧告に伴う国家公務員（行政職（一））の改定額等の状況は、次のとおりである。

内 訳	本県〔行政職〕		国〔行政職（一）〕	
	改定額	改定率	改定額	改定率
給 料	△585	△0.15	△596	△0.15
住居手当	△158	△0.04	△209	△0.05
はねかえり分	△ 4	△0.00	△ 58	△0.02
合 計	△747	△0.19	△863	△0.22

(注) 1 本県の改定額及び改定率は、民間給与との比較に用いた額（特例条例による減額措置前）を基礎として算出。

2 「はねかえり分」は、給料の減額改定に伴って、特地勤務手当等が減少する額である。

(2) 給与の改定内容

ア 給料表（若年層及び医療職給料表(1)の適用を受ける職員を除く）

- ・第2章「職員の給与に関する勧告」別記第1、別記第2及び別記第3のとおり

※平成18年給料表切替に伴い支給される差額の算定基礎となる額についても、引下げ改定が行われる給料月額を受ける職員を対象に、100分の99.83を乗じて得た額に引下げ

イ 住居手当

- ・自宅に係る住居手当（新築・購入後5年間、月額2,500円）の廃止

ウ 期末手当・勤勉手当

（一般の職員の支給月数）

		6月期	12月期	年間計
21年度	期末手当	1.3月（支給済）	1.25月（現行1.5月）	3.9月 （現行4.25月）
	勤勉手当	0.725月（支給済）	0.625月（現行0.725月）	
22年度 以 降	期末手当	1.15月	1.4月	3.9月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	

(3) 改定の実施時期

- ・条例の公布日の属する月の翌月の初日（公布日が月の初日であるときは、その日）から実施

(4) 職員の平均給与月額及び平均年間給与額

(行政職 平均年齢 44.3 歳)

	勧告前	勧告後	比較
平均給与月額	382,414 円 (358,026 円)	381,673 円 (357,321 円)	△741 円 (△705 円)
平均年間給与額	6,274,535 円 (5,878,193 円)	6,131,291 円 (5,743,701 円)	△143,244 円 (△134,492 円)

- (注) 1 上段は特例条例による減額措置前、下段は減額措置後の額である。
 2 本年度の新規学卒の採用者を含む数値であり、民間給与との比較に用いた数値とは一致しない。
 3 年間給与は、給与月額×12箇月分及び期末・勤勉手当を合算したものである（(5)において同じ。）

(5) モデル給与例

設 定			勧告前		勧告後		年間給与 の比較
役 職	年齢	扶養者	給与月額 円	年間給与 千円	給与月額 円	年間給与 千円	
主事・技師	25	なし（独身者）	188,800	3,068	188,800	3,002	△ 66
			(177,472)	(2,908)	(177,472)	(2,844)	(△ 64)
主任	30	配偶者	254,500	4,168	254,200	4,074	△ 94
			(240,010)	(3,930)	(239,728)	(3,841)	(△ 89)
	35	配偶者・子1人	306,500	5,013	306,000	4,900	△ 113
			(289,280)	(4,730)	(288,810)	(4,623)	(△ 107)
企画員	40	配偶者・子2人	378,800	6,268	378,200	6,122	△ 146
			(357,632)	(5,915)	(357,068)	(5,777)	(△ 138)
	45	配偶者・子2人	398,900	6,603	398,200	6,449	△ 154
			(376,526)	(6,230)	(375,868)	(6,084)	(△ 146)
グループリーダー	50	配偶者・子2人	426,400	7,052	425,700	6,888	△ 164
			(402,676)	(6,656)	(402,018)	(6,502)	(△ 154)
課長	55	配偶者・子2人	523,200	8,435	522,400	8,252	△ 183
			(476,244)	(7,707)	(475,508)	(7,538)	(△ 169)
部長	55	配偶者・子2人	679,200	11,398	677,900	11,120	△ 278
			(595,335)	(10,075)	(594,165)	(9,824)	(△ 251)

- (注) 1 上段は特例条例による減額措置前、下段は減額措置後の額である。
 2 給与月額は、給料、扶養手当、管理職手当を基礎に算出。

6 人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子

給与勧告の骨子

- 本年の給与勧告のポイント
 月例給、ボーナスともに引下げ
 ～ 平均年間給与は△15.4万円（△2.4%）、平成15年の平均△16.5万円（△2.6%）に次ぐ大幅な引下げ
- ① 公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差（△0.22%）を解消するため、月例給の引下げ改定
 — 俸給月額引下げ、自宅に係る住居手当の廃止
- ② 期末・勤勉手当（ボーナス）の引下げ（△0.35月分）
- ③ 超過勤務手当等について、時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえた改定

I 給与勧告の基本的考え方

- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 国家公務員の給与は、市場原理による決定が困難であることから、労使交渉等によって経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

11,100民間事業所の約46万人の個人別給与を实地調査（完了率87.8%）

〈月例給〉 公務と民間の4月分給与を調査（ベア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴、勤務地域の同じ者同士を比較

○ 民間給与との較差 △863円 △0.22% [行政職(一)…現行給与391,770円 平均年齢41.5歳]

〔 俸給 △596円 住居手当 △209円
 はね返り分(注) △58円 〕

(注) 地域手当など俸給の月額を算定基礎としている諸手当の額が減少することによる分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間支給月数を比較

○ 民間の支給割合 4.17月（公務の支給月数 4.50月）

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉 民間給与との較差（マイナス）の大きさ等を考慮し、月例給を引下げ

(1) 俸給表 初任給を中心とした若年層及び医療職(一)を除き、すべての俸給月額について引下げ

① 行政職俸給表(一) 基本的に同率の引下げ（平均改定率△0.2%）とするが、初任給を中心した若年層（1級～3級の一部）は引下げを行わない。7級以上は平均を0.1%上回る引下げ

② 指定職俸給表 行政職俸給表(一)の管理職層の引下げ率（△0.3%）を踏まえた引下げ

③ その他の俸給表 行政職俸給表(一)との均衡を基本に引下げ（医療職俸給表(一)等を除く）

※ 給与構造改革の俸給水準引下げに伴う経過措置額の算定基礎となる額についても、引下げ改定が行われる俸給月額を受ける職員を対象に、調整率（[実施時期等]参照）を踏まえた率を乗じて得た額に引下げ

(2) 住居手当 自宅に係る住居手当（新築・購入後5年に限り支給、月額2,500円）を廃止

(3) 委員、顧問、参与等の手当 指定職俸給表の改定状況等を踏まえ支給限度額を引下げ
 (35,300円→35,200円)

〈期末・勤勉手当（ボーナス）〉 民間の支給割合に見合うよう引下げ 4.5月分→4.15月分
 (一般の職員の場合の支給月数)

		6月期	12月期
21年度	期末手当	1.25月（支給済み）	1.5月（現行1.6月）
	勤勉手当	0.7月（支給済み）	0.7月（現行0.75月）
22年度以降	期末手当	1.25月	1.5月
	勤勉手当	0.7月	0.7月

※ 本年5月の勧告に基づき、21年6月期における期末手当・勤勉手当の特例措置により凍結した支給月数分（0.2月分）は引下げ分の一部に充当

〔実施時期等〕 公布日の属する月の翌月の初日（公布日が月の初日であるときは、その日）

本年4月からこの改定の実施の日の前日までの期間に係る較差相当分を年間給与でみて解消するため、4月の給与に調整率（△0.24%）（注）を乗じて得た額に4月から実施の日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額と、6月に支給された特別給の額に調整率を乗じて得た額の合計額に相当する額を、12月期の期末手当の額で減額調整（俸給月額の下げ改定があった者に限る）

（注）行政職（一）の職員全体の較差の合計額を引下げ改定が行われる俸給月額を受ける職員の給与月額の合計額で除して得た率

〈超過勤務手当等〉 時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、特に長い超過勤務を強かに抑制し、また、こうした超過勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、月60時間を超える超過勤務（日曜日又はこれに相当する日の勤務を除く。）に係る超過勤務手当の支給割合を100分の150に引き上げるとともに、当該支給割合と本来の支給割合との差額分の支給に代えて正規の勤務時間においても勤務することを要しない日又は時間（代替休）を指定することができる制度を新設

なお、日曜日又はこれに相当する日の勤務の取扱いについては、今後、民間企業の実態を踏まえて必要な見直し

〔実施時期〕 平成22年4月1日

III 給与構造改革

- ・ 給与構造改革として当初予定していた配分見直しや諸制度の導入・実施が終了する平成22年度以降、勤務実績の給与への反映の推進、地域間給与配分の見直し等について検証を行うとともに、IVの高齢期の雇用問題に関連した給与制度等の見直しを含めた様々な課題について、順次検討
- ・ 平成23年度以降において経過措置の段階的解消に伴って生ずる制度改正原資の取扱いについて、若年層給与の引上げや諸手当の見直し等に充てるなどの方策を検討
- ・ 地域別の民間給与との較差と全国の較差との差は最大2.6ポイントで、改革前（最大4.8ポイント）より減少。平成23年度以降に最終的な検証を行うに当たっては、地域手当の異動保障や広域異動手当が同一地域に引き続き勤務する国家公務員に影響しないことにも配慮して検討

IV 高齢期の雇用問題 ～65歳定年制の実現に向けて～

1 雇用と年金をめぐる動き

- ・ 雇用と年金の連帯を図ることは公務・民間共通の課題。既に民間企業に関しては65歳までの雇用確保措置を義務付け
- ・ 国家公務員制度改革基本法は、定年年齢の65歳への段階的引上げの検討を規定

2 基本的な考え方

- ・ 公務能率を確保しながら65歳まで職員の能力を十分活用していくためには、年金支給開始年齢の引上げに合わせて、平成25年度から、定年年齢を段階的に65歳まで延長することが適当
- ・ その条件を整えるため、「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」（座長：清家篤慶應義塾長）の最終報告も踏まえ、総給与費の増大を抑制するための給与制度の見直しや組織活力及び公務能率を高めるための人材活用方策等、検討すべき諸課題への対応を早急に進める必要
- ・ 準備期間も勘案すれば、平成23年中には法制整備を図る必要。定年延長は公務運営の在り方全般にかかわるため、本院を含む関係者が協力し政府全体としての検討を加速すべき。本院としては、平成22年中を目途に立法措置のための意見の申出を行えるよう、今秋以降鋭意検討

3 具体的な検討課題

- (1) **給与制度の見直し** 民間の雇用及び給与の状況等を踏まえた60歳台前半の給与水準及び給与体系を設定。併せて60歳前の給与カーブや昇給制度の在り方を見直し
- (2) **組織活力を維持するための施策** 役職定年制の導入、専門性をいかし得る行政事務の執行体制の構築、公務外への人材提供と公務外の業務の公務への再配置等の人材活用方策を検討
- (3) **その他の措置** 特例的な定年の取扱い、短時間勤務制の導入、早期退職を支援する措置、公務員の退職給付の在り方等について検討

公務員人事管理に関する報告の骨子

I 公務員制度改革に関する基本認識

(1) 本院の基本認識と取組

高い専門性を持って職務を遂行するという職業公務員制度の基本を生かしつつ、制度及び運用の一体的な改革を進め、公務員の意識改革を徹底することが肝要。改革の実現に向け使命・責務を果たす決意

(2) 政官関係と公務員の役割

政治と公務員の役割分担を前提に、政治的に中立な職業公務員制度が維持されることで、行政の専門性や公正な執行を確保。幹部公務員制度の検討には、議院内閣制の下での政治と職業公務員の関係の十分な検討が必要

(3) 労働基本権

労働基本権の在り方は公務員制度の基本的枠組みや行政執行体制に大きな影響。現行制度の見直しには、憲法との関係、使用者の当事者能力の制約、市場の抑制力の欠如など公務特有の論点を含め、幅広い観点から慎重な検討を行った上で判断することが必要

II 主な個別課題と取組の方向

1 人材の確保・育成等

(1) 採用試験の基本的な見直し

- ・ 有為な人材の誘致のため、積極的な人材確保活動と併せ、試験制度の見直しが必要
- ・ 「採用試験の在り方を考える専門家会合」（座長：高橋滋一橋大学教授）の報告書を踏まえ、総合職試験・一般職試験・専門職試験・中途採用試験への再編、総合職試験には院卒者試験も創設
— 各試験の枠組みを提示
- ・ 平成24年度の新試験の実施に向け、早急に具体化を検討

検討の 視点	○ 中立・公正な試験の構築	○ 人材確保に資する魅力ある試験
	○ キャリア・システム見直しの契機	○ 新たな人材供給源に対応
	○ 論理的思考力・応用能力・人物面の検証に重点	

(2) 時代の要請に応じた職業公務員の育成

- ・ 「公務研修・人材育成に関する研究会」（座長：西尾隆国際基督教大学教授）の報告書を踏まえ、各役職段階で必要な研修の体系化と研修内容の充実を推進
- ・ 職業公務員固有の役割にかんがみ、全体の奉仕者たる使命感や広い視野、識見などを長期的視点に立って涵養。このため、失敗も含めた行政事例の多角的検証等の研修を強化

(3) 能力及び実績に基づく人事管理への転換

人事評価の公正・適正な実施及び評価結果の任免・給与への適切な活用を支援するほか、職員の能力の伸長に資する研修コースの開発・実施により人事評価の人材育成への活用を支援

(4) 人事交流の推進

官民人事交流の見直しは、公務の公正性等に留意しつつ対応する必要。国と国以外の組織との人的交流の在り方について、職員の身分取扱いとの関係を含め幅広い研究が必要

(5) 事務官・技官の呼称の廃止

国家公務員としての一体感を高め、適材適所の人事配置に資するよう、事務官・技官の呼称を廃止することが適当であり、関係府省における必要な検討を要請

2 勤務環境の整備等

(1) 非常勤職員制度の適正化

指針の発出による非常勤職員給与の適正支給の取組は着実に進展。日々雇用職員の任用・勤務形態の見直しを検討。忌引休暇等の対象範囲を拡大

(2) 超過勤務の縮減

幹部職員をはじめ組織全体として取り組むことが重要。全府省における計画的な在庁時間削減の取組を推進。国会関係業務による超過勤務の縮減への対応が重要

(3) 両立支援の推進

育児休業法改正の意見の申出を行うほか、短期介護休暇の新設等両立支援の取組を一層推進

(4) 職員の健康の保持

心の疾病を予防するための保健師等による相談体制を整備。「パワー・ハラスメント」についての情報提供を実施。病気休暇の制度や運用の在り方等の検討に着手

国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の骨子

急速な少子化に対応するため、家族を構成する男女が共に家庭生活における責任を担いつつ、仕事と生活の調和を図り得るような勤務環境を整備するよう、育児休業法を改正

1 育児休業等を行うことができない職員の範囲の見直し

配偶者が育児休業法により育児休業をしている職員について、育児休業等を行うことができるようにすること

2 子の出生の日から一定期間内に最初の育児休業をした場合の特例

子の出生の日から人事院規則で定める期間内に、職員が当該子について最初の育児休業をした場合は、当該子について再度の育児休業を行うことができるものとする

3 実施時期

公布の日から起算して1年を超えない範囲内の日から実施